



『介護予防教室』
(平成27年3月12日撮影)

介護予防教室のひとつ『カラオケ体操』の様子です。

今年度は、新たに『温水プール介護予防教室』を開始します。

※平成27年度の施策は2～3ページをご覧ください。

●今月の紙面

平成27年度の施策	②～⑤
町制施行80周年連載	⑥
住宅リフォーム助成制度	⑦
にのみや観光フォトコンテスト	⑫

ホームページアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

無料アプリで広報紙が読めます！

スマートフォンなどの無料アプリ『i 広報紙』で広報紙が閲覧できます。登録することで毎月発行日にお知らせが届き、いつでもどこでも読むことができます。



iPhone · iPad

Android

平成27年度の施策

『平成27年度は、町制施行80周年を迎えるに当たり、改めてこの町の良さに目を向け、10年、20年後のこの町のために、選択と集中を図り、さらに暮らしやすい、子育て世代に選ばれる「未来に繋げるまちづくり」』として予算をとりまとめました。』

（施政方針より。全文は町ホームページ「町長の部屋」でご覧いただけます。）



新…新規事業または追加事業のあるもの
継…2年以上かけて執行する事業
拡…事業内容を拡充したもの

生活の質の向上と 定住人口の確保



拡	小児医療費助成の拡充（所得制限有り）	8,515万2千円
新	駅周辺における保育施設の整備	1,650万円
新	温水プール介護予防教室	75万5千円
新	在宅医療の推進及び医療連携整備事業	28万3千円
継	地域福祉計画の策定	180万円
新	育児・発達支援教室	235万4千円
新	介護人材の育成	40万円
拡	特色ある教育施策の推進	1,848万8千円
拡	放課後児童対策	1,610万3千円
新	不育症治療費助成	50万円

小児医療費助成の拡充
小児医療費助成制度の通院補助を中学校3年生まで拡充します。（10月から実施）

駅周辺における保育施設の整備
民間事業者と連携してITふれあい館を保育施設として整備します。

温水プール介護予防教室
高齢者がいきいきとした生活が送れるよう、町民温水プールを活用した水中介護予防教室を実施します。

在宅医療の推進及び医療連携整備事業

在宅医療体制を整備し、在宅医療と介護の連携推進を図ります。

地域福祉計画の策定

すべての町民の方が地域で安心して生活できる福祉環境を整備するために、地域福祉計画の策定に着手します。

育児・発達支援教室

子育てに対する不安を解消するため、専門性の高い教室を新たに開催するなど、子育てを総合的に応援します。

介護人材の育成

介護資格取得のための経費を一部助成し、介護人材の育成を図ります。

特色ある教育施策の推進

『共に学ぶ支援教育の推進』『学びづくりの推進研究』など、特色ある教育施策を推進します。

放課後児童対策

二宮学童だけでなく、一色・山西学童も年度途中から土曜開所を実現します。

不育症治療費助成

経済的負担を少しでも軽くすることを目的に、不育症にかかる治療費を助成します。

環境と風景が 息づくまちづくり



継	(仮称) 剪定枝資源化 施設整備・運営事業	2億5,789万8千円
新	太陽光発電整備事業	3,419万円
拡	図書館資料整備事業	705万円

**(仮称) 剪定枝資源化施設
整備・運営事業**
ごみ処理広域化における
二宮町の受け持ち施設であ
る(仮称)剪定枝資源化施
設を整備し、10月より施設
運営を委託します。

太陽光発電整備事業

自然エネルギーの活用を
図るため、二宮小学校校舎
に太陽光発電設備などを整
備します。

図書館資料整備事業

町制施行80周年記念事業
として、図書館基金を活用
し、生きがよい・健康づくり
関係図書の実を図ります。

そのほか、ふたみ記念館
の展示ギャラリーを一般に
貸し出すとともに観覧料を
200円に引き下げ、町民
により親しまれる施設を目
指します。
※詳細は12ページをご覧ください。

交通環境と 防災対策の向上



新	住宅耐震診断・改修 補助	844万8千円
新	梅沢人道橋補修事業	7,180万円
新	消防救急デジタル 無線活動波整備事業	4,096万円
新	防犯灯LED化	313万円

住宅耐震診断・改修補助

耐震改修促進計画を改訂
するとともに、耐震診断費
や耐震改修工事費の補助を
実施します。

梅沢人道橋補修事業

JR東海道線をまたぐ梅
沢人道橋の補修工事を行い、
歩行者と鉄道運行の安全確
保を図ります。

戦略的行政運営



新	第5次総合計画中期 基本計画策定	280万 8千円
拡	ふるさと納税の 推進	188万 6千円
新	ホームページリ ニューアル	432万円

第5次総合計画中期基本計 画策定

『人と暮らし、文化を育
む自然が豊かな町』を築く
ことを目標に、施策・事業
を見直し実効性のある計画
を策定します。

ふるさと納税の推進

寄付者へのお礼としての
特典品を増やすことで、町
外の方へ二宮の魅力のアピ
ールし、財源確保に努めま
す。

ホームページリニューアル

必要な情報や町の魅力を、
より『見やすく』『分かり
やすく』提供できるよう
ホームページをリニューアル
します。

問い合わせ

財政課

平成27年度 予算概要

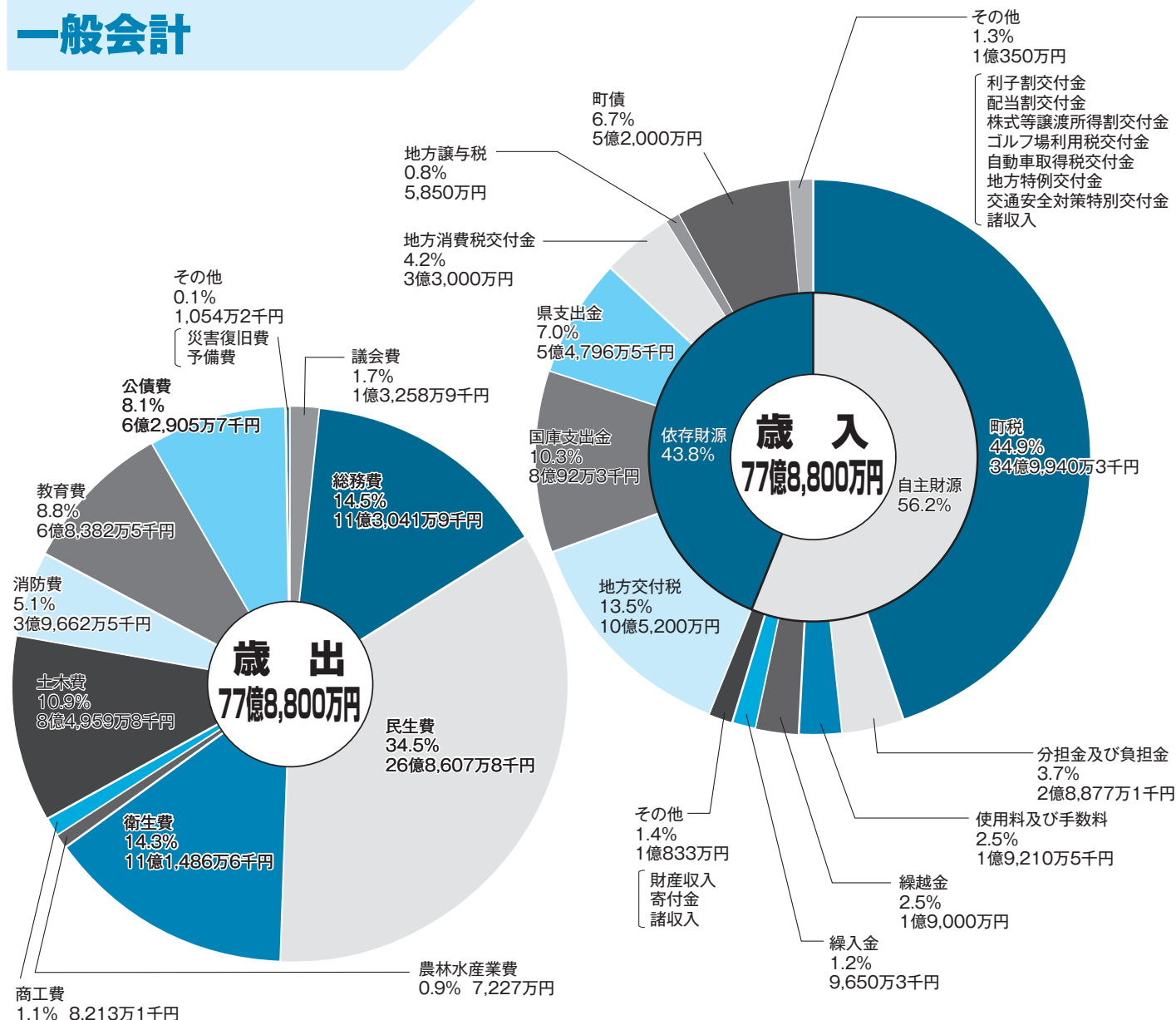
3月に開催された町議会定例会で、平成27年度当初予算案が可決されました。

一般会計と4つの特別会計を合わせて、157億1,844万1千円となり、前年度と比較すると6億4,646万7千円(4.3%)の増となりました。

各会計当初予算額

	平成27年度		平成26年度		比較	
	当初予算額(A)	構成比	当初予算額(B)	構成比	A-B	増減率
一般会計	77億8,800万円	49.5%	76億円	50.4%	1億8,800万円	2.5%
特別会計	79億3,044万1千円	50.5%	74億7,197万4千円	49.6%	4億5,846万7千円	6.1%
国民健康保険	38億1,757万6千円	24.3%	35億2,653万4千円	23.4%	2億9,104万2千円	8.3%
後期高齢者医療	7億7,703万4千円	4.9%	7億4,345万6千円	4.9%	3,357万8千円	4.5%
介護保険	23億510万9千円	14.7%	22億185万6千円	14.6%	1億325万3千円	4.7%
下水道事業	10億3,072万2千円	6.6%	10億12万8千円	6.7%	3,059万4千円	3.1%
合 計	157億1,844万1千円	100.0%	150億7,197万4千円	100.0%	6億4,646万7千円	4.3%

一般会計



町民一人あたりの予算額

一人あたり…271,860円

議会費(議会の運営などの経費)	4,628円
総務費(人事や財産管理、企画、選挙、戸籍などの経費)	39,460円
民生費(児童・障がい者・高齢者福祉などの経費)	93,765円
衛生費(ごみ処理や環境保全、町民の健康増進などの経費)	38,917円
農林水産業費(農業の振興や漁港管理などの経費)	2,523円
商工費(商工業の振興や観光などの経費)	2,867円
土木費(道路・公園などの建設・管理の経費)	29,657円
消防費(消防・救急活動や消防団運営などの経費)	13,845円
教育費(小中学校や文化・スポーツ振興などの経費)	23,871円
公債費(町債(借入金)の元金・利子などの償還金)	21,959円
その他(災害復旧費・予備費) (災害時など不測の事態に対する経費)	368円

※平成22年国勢調査確報値を基礎とした平成27年3月1日現在の人口を用いて算出

子ども・子育てのための予算

…15億5,554万7千円

児童福祉に係る経費	…11億3,606万円
学校教育に係る経費	…4億1,156万1千円
子どもの文化・スポーツ推進に係る経費	…792万6千円

高齢者のための予算

…31億1,611万2千円

75歳以上の高齢者の医療に係る経費…7億7,703万4千円 (後期高齢者医療特別会計)	
高齢者の介護に係る経費…23億510万9千円 (介護保険特別会計)	
その他高齢者福祉に係る経費	…3,396万9千円

町予算を皆さんの家計にたとえると…

※年収を国民の平均所得(537万円)とした場合
(参考:厚生労働省『平成25年度国民生活調査』)

収入

給料 (町税・地方交付税)	314万円
パートや不動産貸付の収入 (使用料・財産収入など)	40万円
親族からの仕送り (国・県支出金など)	127万円
家の増改築などのローンの借り入れ (町債)	36万円
預貯金の引き出し (基金からの繰入金)	7万円
前年からの繰越金 (繰越金)	13万円
合 計	537万円

支出

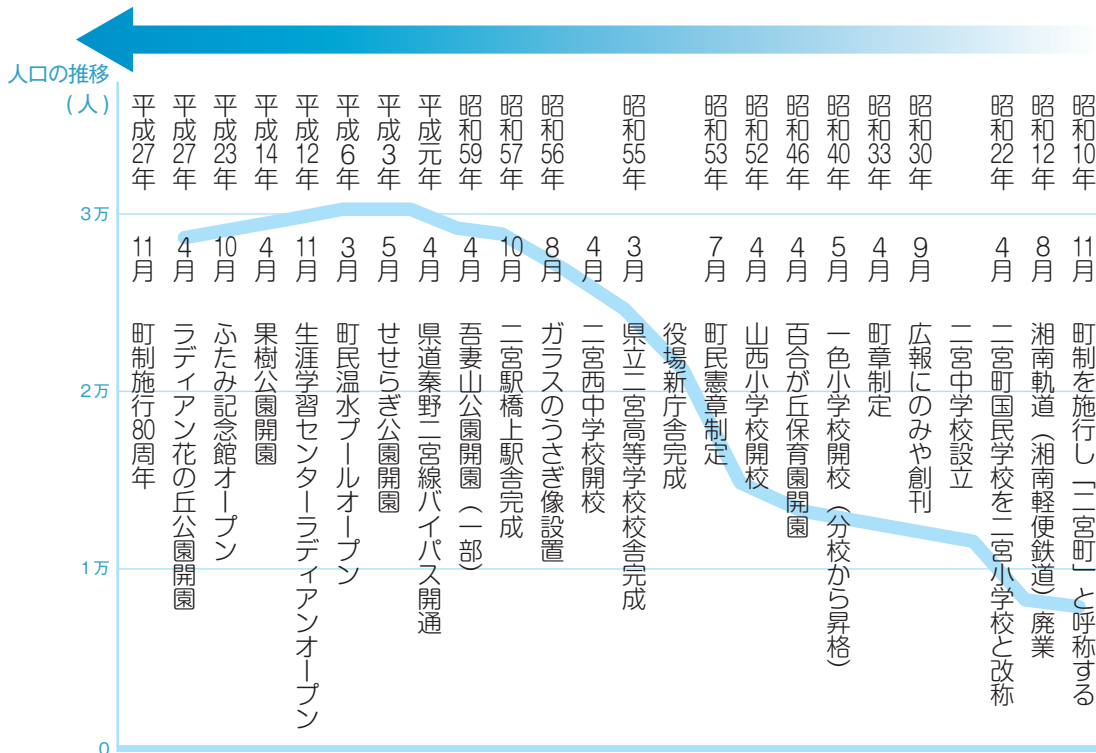
食費(人件費)	124万円
医療費や教育費(扶助費)	94万円
ローン返済(公債費)	43万円
光熱水費や日用品の購入(物件費)	110万円
車や家電の修理費(維持補修費)	6万円
町内会費や親戚・友人への支援 (補助費・投資及び出資金・貸付金)	32万円
家の増改築費(投資的経費)	39万円
子どもへの仕送り(特別会計繰出金)	88万円
貯金(積立金・予備費)	1万円
合 計	537万円

『食費』『医療費や教育費』『ローン返済』の3つは義務的経費と呼ばれ、この3つの計と支出総額の割合はエンゲル係数(家庭の消費支出に占める飲食費の割合)と同じ意味合いを持ち、高いほど家計に余裕がないことを示します。

二宮町の支出総額に占める義務的経費の割合は48.7%で、県下自治体平均(52.6%)と比較すると低い状態を保っていますが、町村平均(47.2%)より高い状態となっています。

問 財政課

現在の人口 (平成 26 年)	40 年前の人口 (昭和 50 年)	町制施行当初の人口 (昭和 10 年)
人 口 28,767 人	人 口 24,859 人	人 口 8,248 人
世帯数 11,507 世帯	世帯数 6,692 世帯	世帯数 1,594 世帯



二宮町をひもとく

キャッチコピー 菜の花の幸せ 未来を育む 湘南にのみや

連載
～第1回～

ロゴマークとキャッチコピーが決まりました

町制施行 80 周年を広く PR するため、湘南の海と菜の花をイメージしたロゴマークとキャッチコピーを決定しました。菜の花には『小さな幸せ』という花言葉が含まれています。



昭和 40 年 町制施行 30 周年記念仮装行列の写真
昭和 10 年 町制施行当時の記念写真

町制施行 80 周年記念事業を開催します

80 周年を記念して 11 月 3 日 (火・祝) に記念イベントを開催します。また、例年開催している事業も 80 周年記念として開催します。

と き	事業名
5 月下旬	ホテルの鑑賞会
5 月 30 日 (土)	湘南にのみや海岸ゴミゼロキャンペーン
8 月 5 日 (水)	『ガラスのうさぎ像』平和と友情のつどい
10 月 4 日 (日)	二宮町体育祭
10 月～11 月	二宮町文化祭
11 月 3 日 (火・祝)	80 周年記念式典など

※上記以外にもさまざまな記念事業を開催します。

関 企画政策課

みんなで 80 周年を盛り上げよう！

皆さんが自主的に開催するイベントに『80 周年』をつけて、みんなでお祝いしませんか。80 周年記念事業として実施するイベントは、町の広報紙やホームページで紹介します。

詳細はお問い合わせください。

対 象 平成 27 年度に実施し、原則町民の皆さんが参加する事業

二宮町は、平成 27 年 11 月 3 日に町制施行 80 周年を迎えます。80 周年を迎えるにあたり、今まで町が歩んできた歴史を連載で紹介いたします。



暮らしやすい住まいづくりのお手伝い 住宅リフォーム助成制度

町では、住環境の向上と地域経済の活性化、定住促進を目的に、町登録業者を利用して住宅のリフォームをする方に助成金を交付しています。

太陽光発電システム設置工事も対象となります



- 対象者** 次の要件をすべて満たす方
○町に住民登録をしている
○固定資産税が軽減されていない
○町税を滞納していない
○対象工事で他の助成金制度を併用していない
- 対象住宅** 本人が所有し居住している住宅
※マンションなどの集合住宅は個人専用部分のみ
※店舗などの併用住宅は個人住宅部分のみ
- 対象工事** 町登録業者が施工し、平成28年3月31日までに完了する20万円(税抜)以上のリフォーム工事
※交付決定前に着工したものは対象外
- 助成額** 一律5万円(同一の住宅につき1回限り)
- 申込** 次のものを持参し都市整備課へ申し込み(代理人可)
(工事見積書、住宅全体施工前の写真、リフォーム部分の写真、印鑑)
- 受付期間** 4月21日(火)～5月8日(金)9:00～17:00 ※土日祝日を除く
- 助成件数** 50件 ※件数を超えた場合…5月15日(金)に抽選
※件数に満たない場合…5月11日(月)から追加受付(先着順)

転入・転居を考えている方へ

昨年度は転入の方のみを定住促進の助成対象としていましたが、今年度は町内で転居する方なども対象となります。

対象者

●転入の方

●町内の賃貸物件から転居の方
●町内の住宅から世帯の一部のみ転居の方

対象工事・助成額

50万円(税抜) 以上のリフォーム工事に対し一律10万円

受付開始

4月21日(火) 9時～

助成件数

10件(先着順)

対象となるリフォーム工事や町登録業者など詳細は、ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。

問い合わせ

都市整備課計画指導班

子・孫世帯が転入し、親世帯と同居・近居する場合に対象となる助成制度も新たに始まります。詳しくは、広報にのみや5月号をご覧ください。

問い合わせ

健康長寿課介護保険班



公共下水道事業 にご協力ください

生活環境の向上や川と海の水質保全のため、公共下水道の普及を進めています。

公共下水道が整備された区域の方は、早期接続にご協力をお願いします。

今年度汚水・雨水工事予定地区

○釜野の一部

※7月～平成28年3月末の期間中に順次工事を進めます。

※詳細は、着工前に地区回覧などでお知らせします。

受益者負担金を賦課します

下水道(汚水)整備区域内の皆さんの負担を公平にするため、区域内のすべての土地に対して一回限りで受益者負担金を賦課します。負担金額は、土地面積1平方メートルあたり450円で算定し、3年分割で納めていただきます。

※対象の土地所有者には、4月末に関係書類、6月上旬に納付書を郵送しますのでご確認ください。

早期接続のお願い

公共下水道が整備された区域内では、くみ取り便所は3年以内に、浄化槽は遅滞なく下水道へ切り替える義務がありますので、『二宮町排水設備指定工事店』に依頼し早期接続をお願いします。

切り替えに伴う工事費用の負担軽減のため、次の2つの助成制度がありますのでご活用ください。

○奨励金制度

○資金融資あっせん制度
※両制度は併用できません。

詳細は町ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。

問い合わせ

下水道課



高齢者保健福祉計画 及び第6期介護保険事業計画



自立で安心、地域でいきいきとふれあうまちづくり

期 間 平成27～29年度（3年間）

- 基本目標
1. 地域包括ケアシステムの強化
 2. 生きがいつくりと社会参加の促進
 3. 健康づくりと介護予防の促進
 4. 充実した介護サービスの提供

関 健康長寿課健康長寿班

今後の取り組み

- 医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する『地域包括ケアシステム』の整備をすすめます。
- 住み慣れた地域・自宅ですべて安心して暮らせるよう、在宅支援サービスを提供していきます。
- シルバー人材センターや老人クラブ、社会活動などへの参加を促進し、生きがいつくりを図ります。
- 介護予防サポーターの育成や、地域での介護予防活動を支援していきます。
- 居宅サービスのほか、地域密着型サービスや施設サービスなど、さまざまなサービスを提供できるよう充実を図ります。

町民の皆さんが快適で安全・安心な生活が送れるよう、『高齢者福祉（介護）健康』『子育て』『障がい者福祉』についての計画を策定しました。
新たな計画に基づき、よりよいまちづくりを進めていきます。

みんなが安全・安心に暮らせるまちへ
4計画を新たに策定しました

健康増進計画・食育推進計画



豊かな自然で育む健康な心とからだ～みんなでつくる健康長寿の里二宮～

期 間 平成27～36年度（10年間）

- 基本目標
1. 健康管理の実践
 2. 運動の習慣化
 3. こころの健康づくり
 4. たばこ・お酒への理解
 5. 歯と口腔の健康づくり
 6. 望ましい食習慣の確立
 7. 食への感謝の育成
 8. 食の安全と文化の伝承

関 保険医療課医療予防班

今後の取り組み

- 心身ともに健やかな生活を送れるよう、食事や運動などの生活習慣改善に向けた講座を実施します。
- 特定健康診査・健康診査の受診啓発をすすめ、生活習慣病やメタボリックシンドロームなどの予防・改善に努めます。
- こころの健康づくりを推進するとともに、身近な人の悩みに気づき見守ることができるゲートキーパーを増やします。
- バランスのよい食事について学んだり作ったりする場の提供など、食に関する学習機会の充実を図ります。



子ども・子育て支援事業計画

みんながつながり 自然とふれあいながら 子育てができるまち



期 間 平成27～31年度（5年間）

- 基本目標
1. 【みんなで】地域の子育て支援の充実
 2. 【すこやか】妊娠期、出産期、育児期における切れ目のない健康管理
 3. 【ささえる】配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援
 4. 【はぐくむ】子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備
 5. 【あんしん】子育てに配慮した生活環境の整備
 6. 【いきいき】子育てと仕事の両立の推進

関 子ども育成課子育て支援班

今後の取り組み

- 待機児童の解消や、地域社会で子どもを育てる環境づくりのため、保育園などの施設整備や一時預かり、学童保育事業などの「量の見込み」を算出し、施策の整備充実に努めます。
- 母子保健事業での支援や小児医療費助成制度の充実により、育児不安や負担の軽減に努めるとともに、配慮を必要とする子ども・子育て家庭への妊娠期から育児期における切れ目のない支援に努めます。
- 地域社会とともに、次代を担う子どもたちの教育・生活環境の整備や充実に図ります。
- 子育てと仕事の両立が図れる環境づくりの推進や、若者の自立・就労の支援を行います。

障がい者福祉計画

ともに生きるまちづくり



期 間 平成27～36年度（10年間）

- 基本目標
1. すべての人がともに生きる社会の基盤づくり
 2. その人らしい生活への支援
 3. 療育・教育の充実、就労への支援
 4. 社会参加への支援

関 福祉課障がい者支援班

今後の取り組み

- 障がいの予防と軽減に関わる活動を振興するとともに、障がいがある人もない人もお互いに支え合う豊かな地域の社会づくりに努めます。
- 多様なニーズに応じた施設・サービスの確保や安心して暮らせるような地域づくりに努めます。
- 障がいの早期発見と対応をすすめ、一人一人の成長に応じた適切な療育・教育を展開するとともに、就労の場の確保と支援に努めます。
- 文化・スポーツ活動などへの参加の促進とともに、移動やコミュニケーションなどの支援体制づくりに努めます。

次の場所で計画書が閲覧できます

町政資料閲覧コーナー（役場2階）、ホームページ、図書館、町民サービスプラザ、町民活動サポートセンター

新型インフルエンザ等対策行動計画(案) への意見を募集します

新型インフルエンザなどの感染拡大の抑制を目的として、対策行動計画の案をまとめました。

閲覧場所 町行政資料閲覧コーナー(役場2階)、
町民サービスプラザ、ラディアン、保健
センター、ホームページ

募集期間 3月30日(月)~4月20日(月)

提出方法 次のいずれかの方法で、必要事項(氏
名、住所、意見)を記入してご提出くだ
さい。募集終了後、ご意見に対する考
え方をホームページで公表する予定
です。(個別の回答はしません。)

- ①保険医療課へ直接持参
- ②郵送 〒259-0196(住所不要)
保険医療課あて
- ③FAX 72-6086
- ④メール health@town.ninomiya.kanagawa.jp

問 保険医療課医療予防班(☎71-7100)

学生の方へ 国民年金『学生納付特例制度』を利用しよう

『学生納付特例制度』とは、所得の少ない学生の方
が、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)でき
る制度です。保険料を納められないときはそのまま
にせず、学生納付特例を申請しましょう。

学生納付特例制度のメリット

- 病気やけがで障がいが残ったときも障害基礎年金
を請求することができます。
- 年金を受給するために必要な期間に算入されます。
- 納付期限が10年間に延長されます。

対象期間 4月~翌年3月

申請場所 保険医療課窓口、年金事務所

必要書類 学生証または在学証明書

その他 詳細はお問い合わせください。

問 保険医療課保険年金班

高齢者の肺炎球菌感染症の 予防接種を受けましょう

肺炎球菌による肺炎は、予防接種により予防や重症
化防止をすることができます。接種費用の一部を助成
していますので、この機会に接種しましょう。

対 象 以下のいずれかに該当する方

- ①平成27年度に65,70,75,80,85,90,95,100歳になる方(個別にはがきを送ります)
- ②平成27年度時点で75歳以上の方(①を除く)
- ③60~64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能低下などにより免疫機能に障がいのある方
※過去に予防接種を受けたことがある方は対象外

接種医療機関 町と契約している医療機関

申込方法 ①医療機関で直接予約 ②③町へ申請後、医療機関で直接予約

接種費用 3,000円

その他 詳細はお問い合わせください。

問 保険医療課医療予防班(☎71-7100)

二宮町人事異動

《人事異動》4月1日付()内は旧所属

【部長級】

健康福祉部部長兼健康福祉部子育て担当部長
(健康福祉部子育て担当部長) 諸星勉

議会事務局局長兼議会事務局庶務課長(教育委員
会生涯学習課長) 鐘ヶ江学

【課長級】

健康福祉部保険医療課長(健康福祉部子ども育
成課技幹) 中館恵利子

都市経済部下水道課長(健康福祉部保険医療課
長) 戸丸隆司

教育委員会生涯学習課長(教育委員会生涯学習
課主幹) 三浦牧子

【小中学校】

二宮小学校校長(二宮小学校教頭) 本莊勝康

二宮小学校教頭(二宮小学校総括教諭) 古正栄司

山西小学校教頭(山西小学校総括教諭) 藤田和人

二宮中学校校長(二宮中学校総括教諭) 作田雅弘

二宮中学校教頭(二宮中学校総括教諭) 和田智司

二宮西中学校校長(二宮中学校教頭) 鈴木透

平塚市公立学校校長(二宮中学校校長) 添田克明

《退職》3月31日付

【部長級、課長級】

(健康福祉部部長) 西山淳一

(議会事務局局長兼議会事務局庶務課長) 渡辺康司

(都市経済部下水道課長) 高橋秀實

【小中学校】

(二宮小学校校長) 中澤泰紀

(山西小学校教頭) 渡邊徹

問 総務課庶務人事班・教育総務課指導班



ごみの広域処理がスタートしました



4月1日から、ごみ処理広域化に伴い分別方法と収集日が変わりました。
もう一度ごみ出しルールを確認し、間違いのないようにごみ出しをお願いします。

ごみ出しルール

- ①分別方法・収集日を確認してからごみ置場へ出しましょう。
- ②収集日の朝（8時まで）に出しましょう。
- ③出したごみが収集されたか確認しましょう。
- ④ごみは通行の妨げにならないように出し、ごみ置場は利用者と協力して管理しましょう。

ごみ出しルールを守りましょう

各地区で選任された地域環境推進員と連携し、ごみ置場のパトロールを実施します。

分別方法や収集日に間違いがある場合、ごみ置場に注意チラシなどを張り出します。
注意チラシを張り出しても分別方法などが改善されない場合は、町でゴミ袋の中身を確認し戸別に分別などの徹底をお願いする場合があります。

もう一度、分別方法・収集日の確認をお願いします。

問い合わせ

生活環境課生活環境班



新しい『ごみガイドブック』と『ごみ収集カレンダー』は、役場やラディアンなどで配布しています。

にのみやの

ごみ

平成33年度までに達成する目標

1人1日805g

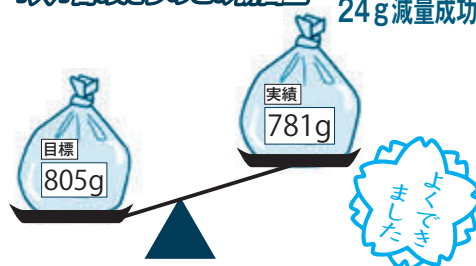
平成26年4月～平成27年2月平均…834g

ごみ処理状況（2月分）

全 体	
ごみ排出量	ごみ処理費用
627,065kg	18,829,007円
1人1か月あたり	
ごみ排出量	ごみ処理費用
22kg	657円

1人1日あたりのごみ排出量

目標より…
24g減量成功



大磯警察署だより



犯罪発生件数

種 別	2月
万引き	3
その他の刑法犯	5
合 計	8件

みんなであつくり
安心の街

☎ 大磯警察署
(☎72-0110)

町の人口（平成27年3月1日現在）

総 数	28,647人	(-17)
男	13,845人	(-12)
女	14,802人	(-5)
世帯数	11,515世帯	(-2)

() 内は前月比

※平成22年国勢調査確報値を基礎にしています。

第20回

にのみや観光フォトコンテスト

～町制80周年記念観光ポスター部門～

町制80周年記念観光ポスター部門と新たに追加した四季のフォトラリー部門の2部門の審査を行い、応募総数262点のうち30点の入賞作品が決定しました。四季のフォトラリー部門の結果については、5月号でお知らせします。



推薦 石井清一さん(横浜市在住)の作品
「陽春の公園」

講評

コンパクトな町に「絵になる風景」がいっぱい詰まっています。県内でフォトコンテストを20回も開催しているのはまれで、写真愛好家がカメラを向けたくなる被写体が多いからこそ、それだけ続いているのでしょう。

今回の推薦作品は、ほぼ完璧とも言える画面構成で吾妻山の桜を画面に収めています。抜けるような青空を背景に満開の桜を大きく取り込み、遠景の桜が名脇役で、さらに人物を配置したことで、吾妻山のスケール感が出ています。遠慮がちに見せる菜の花や画面右下の雲もアクセントになっています。

大河原雅彦審査員長(元神奈川新聞社写真部長)

特選作品

春 塩田敏夫さん(栃木県在住)の作品 「散花も美しく」

夏 廣谷哲二さん(平塚市在住)の作品 「庭園」

秋 野川礼一さん(小田原市在住)の作品 「宮入」

冬 青木房雄さん(秦野市在住)の作品 「夜明けの頃」

入賞作品は、町観光協会ホームページでご覧いただけます。

<http://shonan-ninomiya-kankou.com/>

☎ 産業振興課商工観光班・二宮町観光協会(☎73-1208)

ふたみ記念館が変わりました！



ふたみ記念館により親しんでもらうため、4月1日から次の2点が変更になりました。

その1 展示ギャラリーの貸出を開始

記念館内の西側スペース『展示ギャラリー』の貸出を開始しました。



使用方法 個人や団体の作品展示など

使用時間 開館日の10:00～16:00(入場は15:30まで)

使用料 1日600円(継続使用は12日間まで)

その他 詳細はお問い合わせください。

その2 観覧料を200円に改定

一般の観覧料を500円から200円に改定しました。二見利節の作品を、より気軽に楽しむことができるようになります。

※中学生以下は、今まで通り無料で観覧できます。

☎ 二見利節(☎70-3210)

～地域間交流事業参加者募集～ 長野県高山村の友達をつくろう！

地区長連絡協議会に委託し実施している、高山村との地域間交流事業への参加者を募集します。

高山村来町:7月4日(土)

地引網体験など

高山村訪問:8月1日(土)～2日(日)

信州高山まつりへの参加や笠岳登山など



対象 小学校3～6年生とその親(親子で1組)

申込 お住まいの地区の地区長へ申し込み

負担金 1組1万円 **申込期限** 5月20日(水)

その他 詳細はお問い合わせください。

☎ 町民課地域支援班